

### 第3章

## 市税の納付など



市民の花（ききょう）

# 市税の納付

## ◎自主納付

市税は、定められた期限（納期限）までに、納税者のみなさんに自主的に納めていただくもので、本市ではこの自主納付制度を推進しております。

## ◎市税の滞納

定められた納期限までに納付しないことを滞納といいます。滞納になると、納期限までに納められた方との公平性を保つため延滞金の加算や滞納処分を受けることがあります。

市では自主的な納付がなく滞納が続くと、督促状や催告書の送付及び電話による納付の督励を行います。それでもなお納付がない場合は、やむをえず財産（預貯金・給料・売掛金・生命保険・不動産・動産等）調査を行い、差押えたうえで取立または公売を行い市税に充てるという滞納処分を行うことになります。

## ◎納税の猶予

市税を一時に納付することができない方は、担保が必要となる場合がありますが、市に申請することにより徴収猶予または換価の猶予が認められることがあります。猶予が認められると、猶予期間中は分割納付が認められ、財産の差押や換価（売却）が猶予されます。

### 【徴収猶予】

申請事由：財産について災害または盗難にあった場合など

申請期間：事由が生じた日以降

### 【換価の猶予】

申請事由：事業の継続や生活の維持を困難にするおそれがあると認められる場合

申請期間：納税通知書の納期限が属する年度の翌年度の5月31日まで

## ◎延滞金

滞納された市税を納付される時には、納期限までに納付された大多数の納税者との公平をはかるため、本来の税額のほかに納期限の翌日から完納の日までの日数に応じて以下の割合で計算した額の延滞金を併せて納めていただくことになります。

該当する年 (1月1日～12月31日)	納期限の翌日から 1ヶ月を経過する 日までの期間(年率)	納期限の翌日から 1ヶ月を経過した 日から納付の日ま での期間(年率)
平成11年まで 本則	7.3%	14.6%
平成12年～平成25年 までの特例	※1 特例基準割合 (旧)	14.6% (特例なし)
平成26年～令和2年 までの特例	※2 特例基準割合 (新) +1%	※2 特例基準割合 (新) +7.3%
令和3年以後の特例	※3 延滞金特例基準割合 +1%	※3 延滞金特例基準割合 +7.3%
令和5年中	2.4%	8.7%

※1 特例基準割合 (旧) :各年11月30日を経過するときの日本銀行法第15条第1項第1号の規定により定められる商業手形の基準割引率(公定歩合) +4%

※2 特例基準割合 (新) :各年の前々年の10月から前年の9月までの各月における国内銀行の新規の短期貸出約定平均金利の合計を12で除して得た割合として、各年の前年の12月15日までに財務大臣が告示する割合+1%

※3 令和3年1月1日より特例基準割合の名称を延滞金特例基準割合に変更

- ・延滞金の計算の基礎となる税額に、1,000円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てます。
- ・延滞金の計算の基礎となる税額の全額が2,000円未満の場合は徵収しません。
- ・延滞金が1,000円未満の場合は徵収しません。
- ・延滞金が1,000円を超える場合で、100円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てます。

## 市税の納期限

年度	期別	固定資産税・都市計画税	市府民税 (普通徴収分)	軽自動車税（種別割）
令和5年度	1期	令和5年5月31日	令和5年6月30日	令和5年5月31日
	2期	令和5年7月31日	令和5年8月31日	
	3期	令和5年12月25日	令和5年10月31日	
	4期	令和6年2月29日	令和6年1月31日	

### ◎納付方法

東大阪市税を取り扱っている金融機関の本・支店、郵便局、本庁および行政サービスセンターで納付できます。お手持ちの納付書と現金等を持参してください。

また、バーコードの印字のある納付書については、コンビニエンスストア、MMK設置店でも納付できます。

#### コンビニエンスストアで納付できないもの

- ・バーコードが印字されていない納付書
- ・納付書1枚あたりの金額が30万円を超える納付書
- ・破損・汚損などにより、バーコードが読み取れない納付書
- ・金額を訂正したものや、金額を書き加えた納付書
- ・納期限を過ぎた納付書

#### その他の注意事項

- ・コンビニエンスストアでの納付は現金のみの取り扱いとなります。
- ・コンビニエンスストアでの納付対応のため、納付書は単票（1枚タイプ）になっています。納付の際は、納付書に記載されている期別と納期限をよくお確かめのうえ、納付する期別の納付書のみご使用ください。

## ◎eL-QR（地方税統一二次元コード）の利用

全国の自治体で利用される統一規格の「eL-QR」（地方税統一二次元コード）が印字された納付書では、全国のeL-QR対応金融機関で納付できるほか、「地方税お支払サイト」の利用によりクレジットカードやインターネットバンキングでも納付できます。

### 対象税目

- 市府民税（普通徴収）
- 固定資産税・都市計画税（土地・家屋）
- 固定資産税（償却資産）
- 軽自動車税（種別割）
- 市が発行した納付書で、eL-QRが印字されているもの

### 注意事項

- ・地方税お支払サイト、対応するスマートフォン決済アプリで納付した場合は領収証書が発行されません。納税証明書の取得をお急ぎの場合は、現金で納付し領収証書をお持ちください。
- ・納期限を過ぎている場合は、地方税お支払サイト・対応するスマートフォン決済アプリでの納付はできません。
- ・地方税お支払サイト・スマートフォン決済アプリで納付された場合、支払手続き後に領収印のない納付書が手元に残りますので、二重納付にならないようご注意ください。

詳しくは地方税お支払サイトをご覧ください。

## 地方税お支払サイト

地方税のお支払が便利・簡単に!!



スマホや  
パソコンで  
お支払が可能です



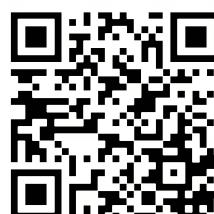
eLマーク



eL-QR



eL番号



## ◎スマートフォン決済アプリの利用

スマートフォン決済アプリによる納付ができます。  
納付書に印刷されたコンビニ収納用バーコードをスマートフォン等で読み取り、市税の納付ができるサービスです。

### 利用できるスマートフォン決済アプリ

PayPay、auPAY、d払い、J-CoinPay、LINEPay、楽天ペイ

### 対象税目

- 市府民税（普通徴収）
- 固定資産税・都市計画税（土地・家屋）
- 固定資産税（償却資産）
- 軽自動車税（種別割）

### 注意事項

- ・スマートフォン等のアプリで決済した場合は領収証書が発行されません。納税証明書の取得をお急ぎの場合は、現金で納付し領収証書をお持ちください。
- ・納付書一枚あたりの合計金額が30万円までの納付書（バーコード印字があるもの）に限ります。また、決済アプリ内で設定された利用上限金額により、納付できる金額が制限される場合もあります。
- ・事前に利用登録やチャージが必要です。
- ・別途通信料が発生します。
- ・支払手続き後に領収印のない納付書が手元に残りますので、二重納付にならないようご注意ください。

## ◎納付場所（令和5年5月1日現在）

<p><b>東大阪市役所市税取扱窓口</b> 本庁、各行政サービスセンター</p>
<p><b>市税取扱金融機関</b></p> <p><b>【銀行】</b> りそな、みずほ、三菱UFJ、三井住友、北陸、三十三、滋賀、 京都、関西みらい、池田泉州、南都、紀陽、阿波、百十四、みなと、 徳島大正</p> <p><b>【信用金庫】</b> 京都、大阪、大阪厚生、大阪シティ、大阪商工、永和、尼崎</p> <p><b>【信用組合】</b> 大同、成協、のぞみ、近畿産業、ミレ</p> <p><b>【労働金庫】</b> 近畿</p> <p><b>【農業協同組合】</b> グリーン大阪、大阪中河内</p> <p><b>【ゆうちょ銀行・郵便局】</b> 近畿2府4県（大阪府、京都府、滋賀県、奈良県、兵庫県、和歌山 県）に所在するゆうちょ銀行・郵便局</p>
<p><b>コンビニエンスストア</b></p> <p>セブン-イレブン、デイリーヤマザキ、 ニューヤマザキデイリーストア、 ファミリーマート、ポプラグループ、ミニストップ、 ローソン、MMK設置店</p>
<p><b>スマートフォン決済</b></p> <p>PayPay請求書払い、au Pay（請求書支払い）、 d払い請求書払い、J-Coin請求書払い、 LINE Pay 請求書支払い、楽天ペイ（請求書支払い）</p> <p>※ただし、コンビニエンスストア等の店舗では、原則として上記 「スマホアプリ」を利用したお支払いはできません。</p>

# 国税の種類

税の名称	税金がかかるとき又は税金がかかる人・会社等
所 得 税	個人の市民税・府民税と同じように、個人に対してかかる税です。 税金の計算方法は、市民税・府民税と同じですが、税率や控除額が異なります。
復興特別所得税	
相 繼 税	財産を相続または遺贈により取得したとき（相続又は遺贈により取得したものとみなされる場合を含みます。）にかかる税です。
贈 与 税	贈与により財産を取得した場合にかかる税です。 法人（会社）からの贈与により財産を取得した場合は、一時所得として所得税がかかりますので、贈与税はかかりません。
直 接 税	
地 価 税	土地や借地権などにかかる税です。
法 人 税	会社などの法人の所得に対してかかる税です。
地 方 法 人 税	法人税と併せて基準法人税額に対してかかる税です。
特別法人事業税	会社などの法人の所得に対してかかる税です。

## ◎国税についてのお問い合わせ

東大阪税務署

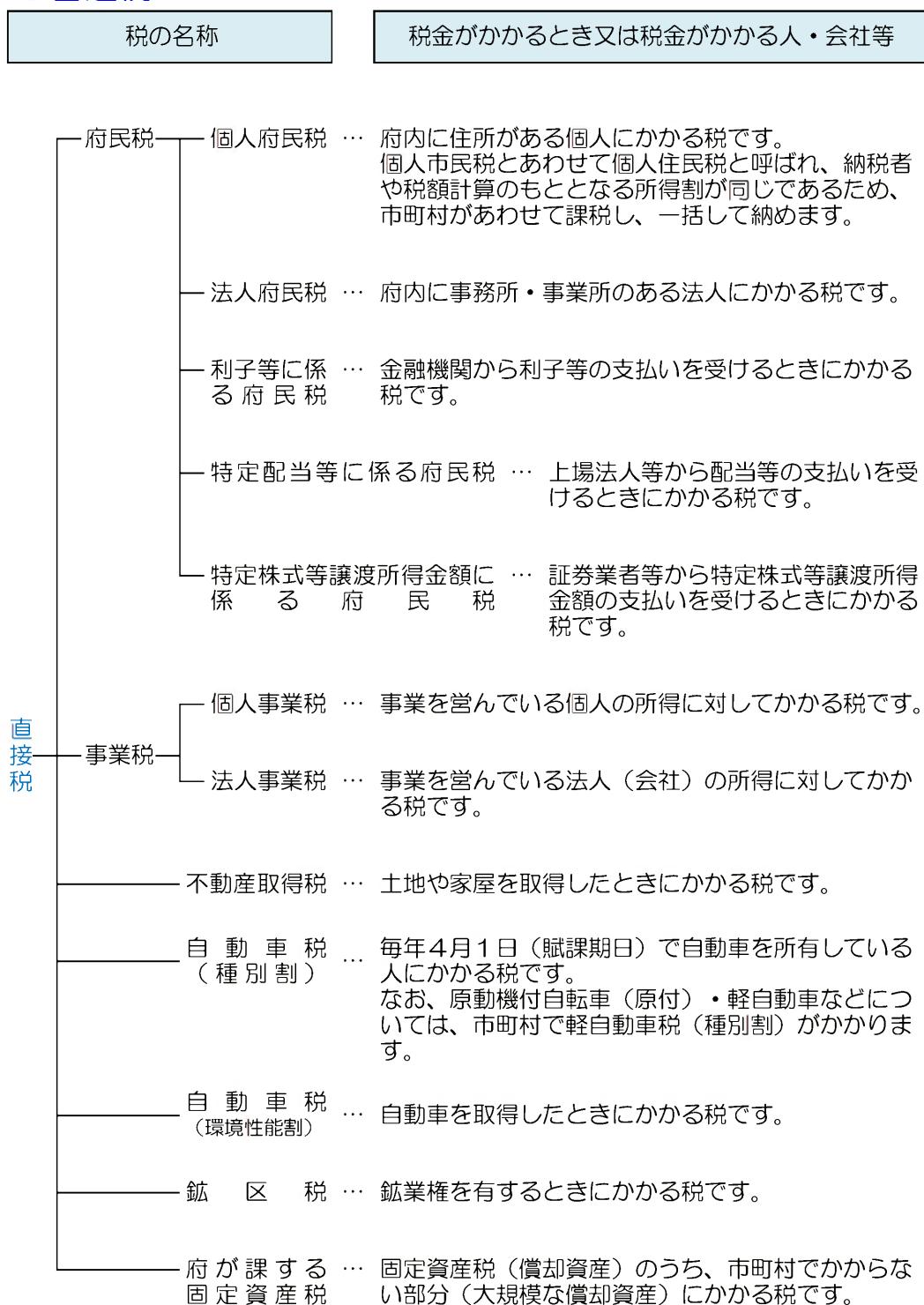
〒577-8666 東大阪市永和2-3-8

TEL 06-6724-0001

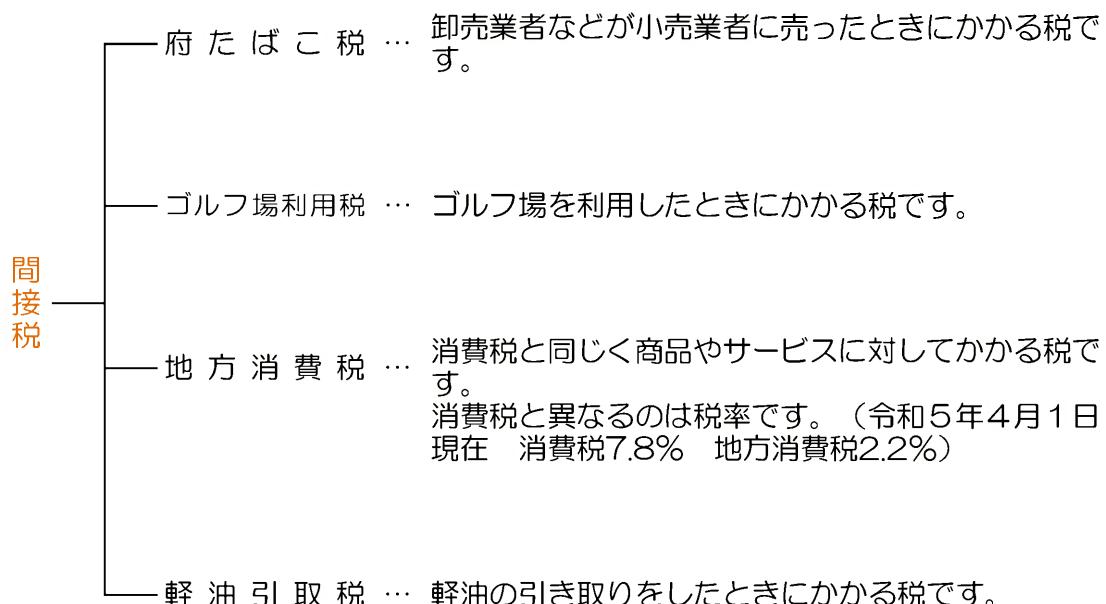
税の名称	税金がかかるとき又は税金がかかる人・会社等
間接税	消 費 税 … 事業者が行う商品の販売やサービス提供の売上などに対してかかる税です。 消費税を実際に納付するのは、事業者[個人または法人(会社)]ですが、取引の段階で価格に上乗せされることになります。
	酒 税 … 清酒・ビール・ウイスキーなどを製造場から出荷したときにかかります。
	揮 発 油 税 … 主としてガソリン等を製造場から出荷したときにかかる税です。 地方揮発油税
	石 油 石 炭 税 … 原油・天然ガス及び石炭を採取場から出荷したときにかかる税です。
	航空機燃料税 … 航空機燃料を航空機に積み込んだときにかかる税です。
	石 油 ガ ス 税 … 石油ガスを充填場から出荷したときにかかる税です。
	電源開発促進税 … 電力会社が電気を供給したときにかかる税です。
	た ば こ 税 … たばこを製造場から出荷したときにかかる税です。 たばこ特別税
	と ん 税 … 外国の貿易船が入港したときにかかる税です。 特別とん税
	印 紙 税 … 税法に定められた文書を作成したときにかかる税です。
	自動車重量税 … 自動車検査証の交付などや車両番号の指定を受けるときにかかる税です。
	登 錄 免 許 税 … 不動産・船舶・会社の登記・特許権の登録などのときにかかる税です。
	関 税 … 外国から貨物を輸入したときにかかる税です。
	国際観光旅客税 … 船舶又は航空機により出国するときにかかる税です。

# 府税の種類

## ◎普通税



税の名称	税金がかかるとき又は税金がかかる人・会社等
------	-----------------------



## ◎目的税

税の名称	税金がかかるとき又は税金がかかる人・会社等
------	-----------------------

直 接 税——狩 猟 税 … 狩猟者の登録を受けたときにかかる税です。

間 接 税——宿 泊 税 … 府内の宿泊施設に宿泊（1泊7千円以上）したときにかかる税です。

## ◎府税についてのお問い合わせ

中河内府税事務所

〒577-8509 東大阪市御厨栄町4-1-16

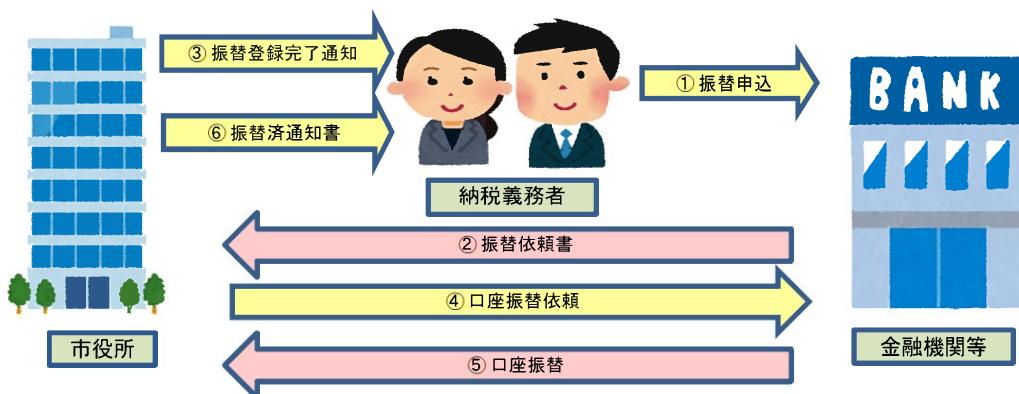
TEL 06-6789-1221

## 口座振替にご協力ください

市税の納付には口座振替（自動払込）をご利用ください。自動的に預貯金口座から納税できますので、お忙しい方には特に便利です。

口座振替依頼書は市ウェブサイトからダウンロードできます。  
また、東大阪市内の市税取扱金融機関等にも備え付けています。

口座振替できる市税	市・府民税（普通徴収分） 固定資産税・都市計画税（土地・家屋） 固定資産税（償却資産）
ご利用いただける預貯金	普通預金、当座預金、納税準備預金、郵便貯金
振替日	全期一括振替…第1期の納期限 期別振替…各期別の納期限
お申し込み時期	納期月の前月上旬までにお申し込みの場合、次期納期分の市税から
お申し込み	納税通知書・預貯金通帳・通帳届出印を持って市税取扱金融機関、郵便局の窓口へ



市ウェブサイトから口座振替の申込み手続きができる市税Web  
口座振替受付サービスもございます。

また、本庁納税課窓口では、金融機関のキャッシュカード  
(届出印不要)で口座振替登録が可能なペイジー口座振替受付サー  
ビスをご利用いただけます。

令和5年度版

## 市 税 の し おり

発行編集 東大阪市税務部税制課

TEL06-4309-3131